

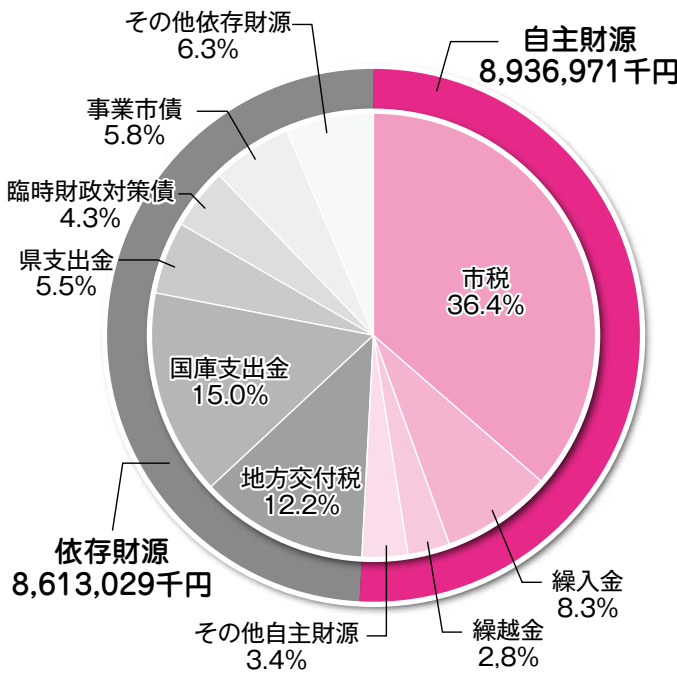
平成30年度 予算賛成多数で成立

一般会計 175億5千万円

一般会計

歳入構成

歳入内訳



歳入予算額構成比

(単位:千円)

区分	予算額	割合
自主財源	市税	36.4%
	繰入金	8.3%
	繰越金	2.8%
	その他の自主財源	3.4%
依存財源	地方交付税	12.2%
	国庫支出金	15.0%
	県支出金	5.5%
	市臨時財政対策債	4.3%
	事業市債	5.8%
	その他依存財源	6.3%
合計	17,550,000	100%

歳入
歳入総額は前年度比8億9千万円(5.3%)増
市税は前年度比1.1%増の63億9239万9千円

平成30年 3月定例会
 平成30年3月定例会は2月21日から3月20日までの28日間の会期で開かれました。今定例会では、条例改正案18件、補正予算案8件、平成30年度一般会計予算など予算案8件、人事案1件、工事請負契約の変更1件、市議会委員会条例に関する会議案1件などが提出され、いずれも原案のとおり可決・同意しました。
 また、請願1件は採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

歳入
 地方の景気回復等による雇用環境の改善、法人決算の好調、幸手中央地区産業団地の固定資産税増収等により、市税は増額の見込みとなっています。
 自主財源は基金からの繰入金13億6千万円を含み構成比50・9%、依存財源は構成比49・1%で、地方消費税交付金が前年度比1億2千万円の増額となるほか、市債は同比4億2980万円増の17億6680万円を発行予定です。

質疑

平成30年度幸手市
一般会計予算質疑内容

歳入では、自主財源が前年度に比べ1.1%減って50・9%になり、逆に依存財源は1.1%増えて49・1%となっております。地方債の残

高は、平成23年度を境に増え続けているわけです。また、基金も毎年多額の繰り崩しがされております。そこで平成30年度末の基金残高をお尋ねいたします。

また、公債費も増えてきている状況で、以前のご答弁で「実質公債費比率も上がっていないから大丈夫である」というご答弁もあつ

たんですが、今後のことを考えたときに公債費の見直しはどのように見積もっていらっしゃるのかお尋ねいたします。

さらに、今後、公共施設の補修費ですとか、災害対策の費用等、多額の支出を控えているという現状の中で、将来的な財政の見直しについてお尋ねいたします。

基金は、地方財政法に基づいて設置が義務づけられております。財政調整基金を初めといたしまして合計7つの基金がございます。また、それぞれの基金について積み立ておよび処分についての条例に規定があるものです。

平成30年度末におきます基金の残高見込み額について順次申し上げます。財政調整基金が3億4269万9千円、減債基金が2億7803万9千円、公共施設整備基金が8887万8千円、地域福祉基金が2925万1千円、学校教

歳出

構成比では、民生費が36.2%を占め、土木費、教育費が続く
主な事業は、民間保育園建設補助、駅舎・西口整備、小中学校トイレ改修など

性質別歳出内訳

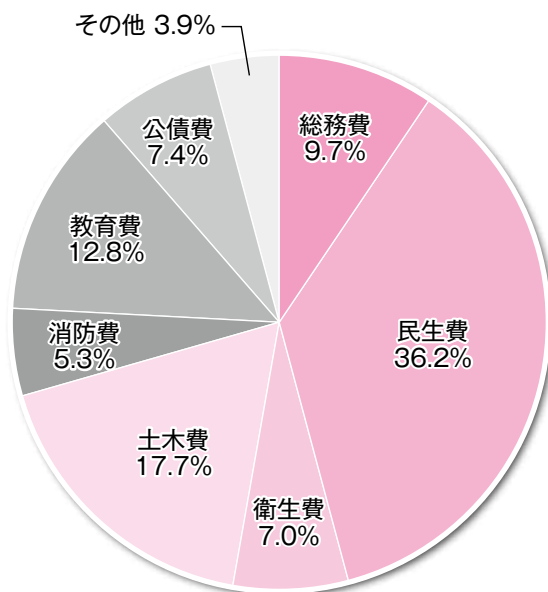
(単位:千円)

区分	予算額	小計(割合)	
義務的経費	人件費	2,804,773	7,921,329 (45.1%)
	扶助費	3,824,986	
	公債費	1,291,570	
投資的経費	普通建設事業	2,462,724	2,462,724 (14.0%)
その他経費	物件費	2,696,878	7,165,947 (40.9%)
	維持補修費	104,200	
	補助費等	1,843,237	
	繰出金	2,459,093	
	その他	62,539	
合計	17,550,000		

※繰出金とは一般会計から各特別会計等に繰出す支出

歳出構成

歳出款別予算額構成比



特別会計

特定の収入を特定の事業のために使う会計
(水道事業を除く)

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	6,082,451千円
後期高齢者医療特別会計	601,636千円
介護保険特別会計	3,603,836千円
農業集落排水事業特別会計	29,075千円
公共下水道事業特別会計	1,027,095千円
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	988,024千円
合計	12,332,117千円

答弁

基金は、地方財政法に基づいて設置が義務づけられております。財政調整基金を初めといたしまして合計7つの基金がございます。また、それぞれの基金について積み立ておよび処分についての条例に規定があるものです。

育施設整備基金が1358万円、子育て応援基金が2187万3千円、土地開発基金が2598万円、その他利子積み立てといたしまして54万1千円を見込んで基金の残高合計は、8億30万円と見込んでいます。

公債費（年間返済額）については、平成17年度の22億1294万6千円が過去最大の数値となっています。その後、平成18年度に公債負担適正化計画を策定し、翌平成19年度に財政健全化計画を策定し、埼玉県内の市の平均値を目標に公債費の適正化に取り組んできたものです。当該計画期間中は義務教育施設校舎および屋内運動場耐震補強事業などの必要な事業に限り借り入れを行うこととし、新たな公債費を抑制することで平成25年度に目標を達成しました。今年度の公債費は12億9157万円となっており、昨年度と比較いたしました8829万5千円の増加となっています。災害対策については、今年度は倉松川流域のポンプ場増強の検討業務や大中小落、中落流域での浸水状況検証や対策の検討業務など計上しています。

(議案第14号)
幸手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を可決

反対討論

中村 孝子

公民館活性化策として、2年前に地区センターを併設し主幹級職員を全館に配置した。当条例の改正は、館長の若さや職員の年齢構成の問題を理由に、外部から退職学校長を迎え報酬を増額するものである。各館長は地域に溶け込み、活性化に努力していた。この間僅か2年であり、職員配置の計画性を疑う。若い職員には地域の中で研鑽を積み、力を発揮できるように育成すべきであり反対とする。

賛成討論

青木 章

市役所職員である館長を引き上げ、市内小中学校の校長を退職した人を館長にすること。報酬を月額19万2千円に改めることなど疑義が残ることもあります。しかし退職して自宅に居る幸手市民が公民館に集まり、生きがいや新たなコミュニケーション作りの場にする等

活性化策には賛成します。今後は結果を検証し見直しも視野に入れながら「市民感覚を忘れることなく」対応することを望み賛成します。



中央公民館
(中央地区市民センター)

(議案第27号)
平成30年度幸手市一般会計予算を可決

反対討論

松田 雅代

予算規模は過去最高を更新。市の増収見込みは幸手中央地区産業団地整備の成果が現れつつあるものと評価するが、予算増額分の資金繰りの多くが基金取り崩しと市債発行の増額で賄われていることは懸念材料。個別には治水対策の進展など評価する事業もあるが、議案第14号の条例改正を説得性が欠くと判断する立場から、係る公

民館館長報酬を含む一般会計予算に反対する。

賛成討論

小林 順一

幸手駅西口地区の区画整理事業、東西自由通路、橋上駅舎の建設も市民の皆様の目に日々形として見えてきたことも明るい未来の象徴と考えます。幸手市のウィークポイントである治水問題では特に大中小落・中落流域概略氾濫シミュレーションの予算計上は市民の安心安全の観点から賛同いたします。小中学校のトイレの洋式化予算計上は児童、生徒の学ぶ環境として最良であり、予算に賛成とする。

反対討論

大平 泰二

基金残高が32億円から8億円に激減する中、地方債残高(借金)は、145億8737万8千円、これに区画整理と土地開発公社を加えた債務残高は、174億1290万円にもなり、財政を圧迫しています。平成29・30年度の駅舎・東西自由通路および西口土地区画整理事業費の合算額は、40億4897万7千円と膨大なものになり、財政運営をより困難なものにしていきます。計画は見直すべきです。

賛成討論

小河原 浩和

幸手駅西口開設や古川橋架け替え事業、中落の浚渫や排水ポンプの修繕、新たに大中落、中落流域での、浸水状況の検証や対策の予算。また、妊娠・出産・子育てに関する総合的な支援、新たな学力調査の実施や外国語指導助手の増員など、限りある財源を適切かつ効果的に配分され、子育てや教育、福祉、防災等、各施策の充実による、「安心・安全で活力あるまち」の実現に向けての予算編成となっている。

**(議案第30号)
平成30年度幸手市介護保険
険特別会計予算を可決**

反対討論

大山 重隆

幸手市の現状は以下の点で対策が不十分であり、私は反対を致します。①介護調査で、認知症は増え続け、要介護の一番の要因となっている。②独居高齢者・老々介護世帯は幸手市世帯の30%以上で増え続けている。③介護施設入所費用は15万円/月以上も必要である。④いつでも訪問してくれる看

護介護サービスが不十分。⑤民間委託の地域包括支援センターの適正設置、評価に疑問がある。



人事案件

教育長

山西 実氏

を任命することに同意しました。



**(平成29年請願第1号)
市立吉田幼稚園の存続に
関する件を不採択**

平成29年12月定例会において文教厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた平成29年請願第1号 市立吉田幼稚園の存続に関する件は、平成29年12月10日、平成30年2月26日および3月6日の3日間にわたり当委員会で審査いたしました。本会議にて、採決の結果、賛成少数により不採択となりました。

反対討論

青木 章

市立吉田幼稚園の存続に関する件は、幸手市教育審議会において、吉田地区住民代表や吉田幼稚園保護者代表等含めた20名のメンバーで9回の会議を開き慎重に審議した。結果「存続することが困難である」との結論に至った。また教育委員会では、「廃園することが妥当」とした。しかし、公設民営など最後まで今と違った方法での存続に努力することを強く望むことを付け加え請願には反対とします。

賛成討論

中村 孝子

幼稚園過疎の市内東部地区を主な通園区域として、市立吉田幼稚園が開園。近年の少子化、幼稚園状況の変化、財政的理由等により廃止が妥当との方向性にある中、市内唯一の公立であり、環境の良さや、工夫と研究で持続的発展は可能との請願である。教育の基本は公である。私立を認めつつも障がい児受入れ等公立の必要性、環境および地域コミュニティの核等考慮し本請願趣旨は妥当と考える。

賛成討論

武藤 壽男

吉田幼稚園のお母さん方を中心として、広々とした園庭と木のぬくもりのある園舎で、自然と共生する中、友達を思いやる幼稚園教育が実践されている、この教育を是非存続して欲しいとする切実な願いが、この請願です。教育基本法では、地方公共団体は、幼児教育の振興に努めなければならない、直接かかわることができるのは、公立幼稚園しか果たし得ません。以上、願意は妥当であり賛成致します。